

令和7年 第6回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年5月19日（月）15時00分から16時10分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出 席 者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第6回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。小西委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

教育長　：　事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、教育次長 管理担当、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。なお、教育次長 指導担当が欠席です。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願ひします。

教育次長：　それでは、私から令和7年4月24日から5月18日までの主な内容（管理担当）について、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 4/25 第3回若狭野小学校統合準備委員会
- 5/3 ペーロン祭協賛中学生野球大会
ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会
- 5/7 幼稚園給食（4、5歳児）開始
- 5/10 学び塾（プログラミング）開講
ファミリースポーツフェア
- 5/12 修学旅行（～14日　那波中）
- 5/13 修学旅行（～15日　双葉中）
- 5/14 修学旅行（～16日　矢野川中）
金ヶ崎学園大学開講式
第2回人権教育推進委員研修会
- 5/16 令和7年第2回臨時市議会

教育長　：　説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長　：　ございません。

教育長　：　経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長　：　議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項　ウ　報告第23号からカ　報告第26号については、同条第3号　社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件　に該当し、また、（2）議決事項　ア議第13号については、同条第1号　教育行政の基本方針並びに計画に関する事件　に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員　：　異議なし。

教育長　：　異議なしとして、報告第23号から第26号及び議第13号を非公開と決定いたします。

教育長　：　議事に入ります。

（1）報告事項　ア　報告第21号「公文書の公開請求について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：　（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／　知る権利を目的として、令和7年第5回相生市教育委員会提出議案の公文書公開請求があり、教育委員会での非公開事件及び個人氏名等を除く部分公開とした。

相生市情報公開条例第12条に定める期日までに決定し回答する必要があったことから、教育長が臨時に代決し、4月30日付で通知した旨を報告。

教育長　：　説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありますか。

質疑はないようですので、報告第21号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に、イ 報告第22号「公文書の公開請求について」事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 知る権利を目的として、令和元年10月18日急遽臨時の市展委員会の議事録等について公文書公開請求があり、令和3年3月末に文書保存期間が経過し、廃棄したため、当該公文書は不存在とした。

相生市情報公開条例第12条に定める期日までに決定し回答する必要があったことから、教育長が臨時に代決し、4月30日付で通知した旨を報告。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありますか。

教育長： それでは、質疑はないようですので、報告第22号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に、ウ 報告第23号「相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、エ 報告第24号「相生市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ 報告第25号「相生市教育支援センター育成委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、カ 報告第26号「相生市教育支援センター青少年健全育成活動推進員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、(2) 議決事項 ア 議第13号『令和7年度において学校の在り方の「検討を開始する学校」の指定について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、(3) 協議事項 ア 協議第2号『令和7年度「相生の教育」について』事務局より説明をお願いします。

管理課長： (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨／ 令和7年度教育委員会の新規・重点事業について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありますか。

質疑はないようですので、協議第2号については、原案どおり承認いたいたものといたします。

教育長： 次に(3) その他に移ります。ア「令和7年4月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 続いて、エ「令和7年6月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局 何がありますか。

生涯学習課長： 生涯学習課よりご報告させていただきます。

歴史民俗資料館は、LED化工事に伴いまして、5月23日（金）から5月27日（火）まで臨時休館とさせていただきます。

体育振興課長： 体育振興課からご報告させていただきます。

本日お手元にお配りしておりますピンク色のチラシは、体育協会の各団体スポーツの募集チラシになります。

毎年度作成しており、5月に幼稚園児、小学校児童の全員に配布させていただいております。表面は屋外スポーツ、裏面には屋内スポーツを掲載しております、裏面の右側に、相生市主催のジュニア対象事業を掲載しております。

また今回は正面のタイトル左側に「初心者の方大歓迎、指導者も同時募集！」と吹き出しをつけました。体育協会にも、指導者のお問い合わせがあれば対応して下さいとお願いしています。また皆様にはお知り合いの方でスポーツを始めたい、指導者として経験等お持ちの方がおられましたら、ぜひお知らせいただきたいと思います。

管理課長： (配付資料の確認)

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

委 員： 6月12日に予定されている第1回青少年問題協議会とは、どのようなものでしょうか。

学校教育課長： こちらは、市長をはじめ、各中学校区の青少年健全育成対策会の代表の方と、青少年の健全育成について話し合う会です。

警察にも参加いただき、補導関係の情報などもいただいて協議できるような会となっております。

委 員： はい、ありがとうございます。

教育長： その他よろしいでしょうか。

特にないようであれば、令和7年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。